# 第11回(仮称)富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年9月8日(火)13:30~16:30
場所	富里市役所別館2階大会議室
出席委員	久野直衛委員長,高澤忠彦副委員長,荒野峰之委員,
	二上正栄委員,斉藤栄子委員,前川恵右委員,伊藤友子委員,
	草野孝江委員,石川政江委員,佐藤征人委員,
	伊井かつ子委員,小澤和子委員
	(欠席3名:大木寿美子委員,渡辺信子委員,森田修仁委員)
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事 務 局	総務部企画課長,企画課企画調整室長,
	企画課企画調整室員(2名)
傍 聴 者	0 名

## 〔会議次第〕

- 1. 開会
- 2.あいさつ
- 3.議題
  - (1)地域フォーラムについて
  - (2) 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて(共通認識事項)
  - (3)条例の素案について

前文について

条例骨子案について

- 4. その他
- 5.閉 会

## 〔会議概要〕

## (1)地域フォーラムについて

#### 事務局

資料1により説明

## A 委員

準備時間が少ない割には良くできたと思います。それから協働のまちづくりについては、先生がよい講演をしてくださったので、「理解してくれた」、「これが励みになった」という方がいたことが良かったと思います。ただ時間が少なかったというのは、みんなが言いたかったことで、言えなかったことをアンケートに協力してくれたと思います。やはり回数を重ねていって、みなさんの意見を吸い上げることはすごく大事なことだと思いました。

## B委員

18日のみ参加したのですが、チラシをお持ちになって参加してくださった方がかなりいらっしゃったので手渡しした効果かなと思いました。回覧は、ちょっと見過ごしてしまうかなと思いましたので、手配りをしたというのは、よかったと思いました。

あと、気になった点としては、若い方の参加が少なかったことと、情報の発信もそうだが、受ける側の取り方によっては情報の共有が、同じ方向に向かないこともあることがわかりました。「協働」の意味がしっかり伝わっていなかった割には、似たような考えの方がたくさん参加してくださっていて、アンケートにもお書きいただいていたのがうれしいなと思いました。

## C委員

私も18日のみの参加でしたけど,アンケート調査からQ5の回答から自治会関係者が半分以上を占めているという印象を受けました。新しい感覚の人で参加してくれた人が少なかったというのが残念に思いました。

今回,各委員のご尽力により口コミで集まったということで,やはり自治会関係者が多くなったのかなと思います。

#### D委員

感想としては、3点あります。1つは、未知の取り組みに対して、みんな消極的かなと思っていたのに、関心を持った方が意外と多いと感じました。「まちづくり」というのは、ちょっと堅苦しいと感じていたのですが、意外とみんな望んでいるという印象を受けました。同じ気持ちを持った人がいるということで、勇気をもらったように思います。

2 つめは,このフォーラムの最もよかった点は,私たちが勉強をしたということ。検討委員のためにあったようにも感じました。

3つめは、フォーラムを実施するにあたっての準備不足は否めなかったということで反省しています。もう少し具体的に私たちが目指す青写真的な方向で、具体的に出してあげたほうがみなさんの話し合うたたき台になったのかなと。そういう意味では、そこまでもっていきたかったですが、そこまでいけなくて残念だと思いました。

#### 久野委員長

当日のコーディネーターは、成田でいろいろな会合に参加されている方ですが、フォーラム終了後に、「富里は熱いな」としみじみとおっしゃっていました。私が思ったことは、痛烈な批判や質問が数多く寄せられました。主催者である検討委員会に対する懸念や批判が非常に強く寄せられました。それは決して後ろ向きなことではなく、「もっと情報を前もってほしかった」、「もっと深く検討しなくてはいけない」など、もっと時間をかけてやりなさいということだろうと思います。私としては、これは始まりの会だから、参加された方が意見を述べられたように市民がつなぎ合うことがこれから大切だということは、対応のほとんどがアンケートを書いて帰られたということは、関心があるということだと思います。ですから、これから「協働」

という新しい試みを始めていくスタート台になれるかどうかが大切なのではなかろうかと強く感じました。来年は,また新しい協働の取り組み,新しい枠組みが始まって,新たな方々が参加されてくると思いますが,この条例は,まさしくスタート台になるものだと思います。ですから,基本の3つの課題がありましたが,そのことはゆるぎないことだと思います。そのことが条例に生かされ,使い勝手がよく,協働の取り組みがスタートしていけるような条例になればいいなと感じました。

E 委員

みなさんがおっしゃったことと共通しているので,重複しない部分だけ発言します。19ページに「まちづくりに王道はない。非常に楽しみです」は,広い心で受け止めてくれて,励ましの言葉であり,我々にもっとやってほしいというあらわれだと思います。

気になっている点は、参加者の言いたいことが少ししか吸い 上げることができなかった。私もパネリストとしてもっと説明 したいところ、想いを語りたいところがありましたが、それが できなかったので、もう少しやりとりをする時間の余裕がほし かった。6ページ「これ以上何をしろというのか」という声は、 胸に突き刺さる言葉だった。担い手の輪が広がることが求めら れている。その声に我々はどう答えていけばいいのか、答えて いけるかが大きな課題だと思います。13ページの両会場の参 加者の年齢層で,20代から40代の分布差が大きいのは,何 を示しているのか。学区ごとのばらつきについては,地域ごと の「絆」の強弱を示しているのではなかろうか。これを細分化 したらもう少しはっきりしたものが出てくるのではないかと 思います。15ページ06,フォーラムの内容についての質問 に両日の差が大きいのが気になる。未記入者もいるが、本音は、 「わからなかった」と捉えるべきではないかと思います。17 ページ、「未来像の提起がない」というのは、市は、未来像を 描くことをどこに託そうとしているのか。まちづくり市民会議 にウエイトをおいているのではないか。私たちは,条例をつく

ることに絞っている。19ページ「個人情報のハードル・・」は、常に私も感じています。行政は、どうしても自己防衛のために過剰反応している。これは打破していかなくてはいけないことだと思いました。「自治会の役員は、1年・・」というのがありますが、特に古村においては、約7割が1年任期です。何かやろうとするとき、この任期では何かと難しい。これは克服していかなくてはいけないことだと思います。

## A 委員

市長の出席はなかったのですが,こういうフォーラムには, 出席すべきなのかしないほうがいいのかどっちなのでしょう か。

#### 久野委員長

どっちがべきなのかはわかりませんが ,主催はあくまでも検 討委員会になっていますので ,事前に市長を呼ぶべきと強い決 意があれば , お呼びしたと思います。

#### アドバイザー

主催が委員会でよかったと思います。市民が主体となって市 民会議を開くことが協働の理想的な形だと思います。準備から みんなで協力し、それを市民のみなさんに示せたというのが、 非常によかったと思います。「協働」を求める声が大きいこと を改めて実感したというのもありますし、それをどうしていく かはいろいろあるかと思います。本当に時間は足りなかったで すよね。今回フォーラムには、これだけの参加がありましたけ ど、これに参加できなかった潜在的な人もたくさんいると思い ます。ですから、いろいろな入り口が必要で、今回の地域フォ ーラムも1つですが、自分の意見を言える場がいろいろな形が あるというのが協働の醍醐味で,そこから何が出てくるか。今 回、フォーラムの中で出てきた意見は、多岐にわたるものがあ ったので、こういう場を作っていくことがあらためて大事かな と思います。あとで、条例の話も出てくると思いますが、地域 フォーラムや市民会議の場というものを継続させるべきだと 思います。ビジョンが示されていないとありましたけど、協働

の環境をつくるという難しさがあります。福祉はこうあるべき だとか、具体的な内容の意見を言いたいという方が多くて、私 たちは,条例をはじめ,制度関係,協働を進めるための前提条 件を整えるための議論している。フォーラムに参加されている 方は、どちらかというと意見を言いたいという方が多かったわ けですから、そのズレというのはやむ終えないことだと思いま す。今回のやり方がダメだということではなく,一つのことに 絞らなくても,他のことが出てくるのが市民会議によくある現 象です。

先ほど市長のお話がありましたが,市長はこちらから声をか けなくても来てほしいです。私の個人的な意見ですが,市長に 限らず,職員の参加が少なかったというのが残念です。こうい う場においては,市民と職員と,議員さんは何人かいらっしゃ っていたようですが、それぞれの立場の人たちが、議論を共有 することがすごく大事で、それが市民、議員、職員に広げてい くことになるわけですから、より多くの人たちが集まれる工夫 が必要になると思います。ほかと比べる必要はありませんが、 このまちのことを考えようという人たちが、みなさんが予想し ていたよりも多かった。それが大事なんです。だからこそ,こ れをどういうふうに生かしてつないでいけるかが、今後の大き な課題になると。これから条例の話になってきますが,これを 育める条例にしなければ意味がないですから、これに焦点をあ わせるといいと思います。

(2) 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて

資料2,参考資料1により説明

休憩(14:35~14:45)

(3)条例の素案について 前文について

6

事務局

事務局

資料3により説明

条例骨子について

事務局

資料4により説明

A 委員

資料 2。言葉の定義で、「市民」は「富里市で活動するあらゆる個人」とあり、「市民活動団体」は「市外に所在する・・・」とあります。個人の場合は、市外の方でもいいのですか。

事務局

「市民」については、「市で活動する・・・」とありますので、市外でも含まれます。個人でも、市外に住んでいる方でも市内で活動する方は、富里の市民ということです。それから団体ですが、NPO法人などで、事務所が市外であっても、富里市で活動するものであれば、富里市のまちづくりの団体です。ですから、両者とも市外の方でも含まれています。個人も団体も富里市で活動する方を活動主体ということにしています。

A 委員

言葉として,明記する必要はないですか。

久野委員長

その前にこの趣旨で、市外の方でも含めて富里市で活動される方という定義はよろしいですね。

あとは,「市民」の定義に誤解のないように付則を入れたほうがいいというご意見ということでよろしいでしょうか。

D委員

資料2。3「協働の担い手とその役割」、 市で、「基本理念に基づき、協働のまちづくりによる・・・基本的かつ総合的な施策を策定し、」という部分と、資料4。「市の責務」でも「施策を策定し、実施する」となっています。私たちが検討委員会で、「市民と市とで協働してやろう」、「自助・共助・公助でやろう」とやってきたわけですが、市が施策を策定し、実施する

ような印象を受けてしまうのですが、違いますか。

#### 事務局

「市の責務」として「総合的な計画を策定」としていますが、計画を策定するにあたって、協働のまちづくりという基本理念がありますので、市が単独で計画を策定することはありえません。市民の参画をいただいて、みんなでつくっていくものということです。

#### D委員

だったらそういう言葉のほうが適切ではないでしょうか。それでないと,今までの議論が意味のない。今までとなんら変わらないと思います。

#### 久野委員長

他の委員さんは、どのようにお感じになりましたか。

#### E 委員

言葉が足りないように思います。「委員会や市民の意思に基づいて」というような表現を付け加えたらどうでしょうか。

#### D委員

そういう意図があるのであれば ,表現されたほうがいいので はないですか。

## 事務局

意図はそういうことです。提言をいただいて,何もしないということではなく,市の責任として「協働のまちづくりに関する総合的な施策についての計画を策定する」と。その策定する過程においては,このような提言もいただけますし,そのあとの実効性を高めるための推進委員会を設置しますので,その委員会と一緒に作っていくというイメージで考えています。

## 久野委員長

協働のまちづくりの主体は、市民が自主的、主体的ということですが、捉え方次第では、上位に市があり、施策があるというように捉えかねないというご意見だと思います。事務局からそういうことではなく、あくまでも協働を進めていく上で、市も積極的に動きたいという意味とのことでした。というなら

ば,資料4「市の責務」で,第1項の文言を削除してしまうか, 「協働を進めていく上で積極的に市民と・・・」とわかりやす い言葉を入れるべきだと思いますが。

## 事務局

先ほども申し上げましたが,想いは私たちも一緒です。表現については,そのように捉われないような表現に工夫させていただきます。

## アドバイザー

条例は、いろいろな人がいろいろな解釈をするものです。こ こに書かれている想いが、解釈によっては、180度変わって しまうこともありえます。いい条例は,解釈に耐えられるもの です。正しい解釈をされるような文言になっているかどうかが すごく大事になります。今の書き方だと市が一方的に策定する と読めてしまいます。事務局がそうではないと思っていてもそ うではないと解釈してしまう人も出てきます。それだと条例と しては少し不足するという評価になってしまうので,どうやっ て文言を修正できるかどうか。それに関連してすでに協働条例 ができあがっているところに与えられている評価ですが、協働 というとお互い連携して協力し合うということが前面に出て きますが,それだけでは不足します。連携するといっても基本 的には,行政主導でやる。行政に都合のいい部分だけ市民に意 見を言ってもらう、参加を求めるなど実施を下請け的に市民に やっていただくなど、それでは従来と変わらない。これでは条 例を作っても意味が半減してしまう。 そうならないためにも条 例でそのあたりを工夫していくと言ったときに資料4「基本理 念」に「自助・共助・公助の理念に基づき・・・」と書かれて いて、このことに関しては、これでいいと思いますが、これも 読まれ方によっては、行政主導による連携協力と読まれかねな いと思います。要するに「まちづくりの主役とは誰か。」市民 ではないのか。「市民が主役である」というような文言を入れ ておく。そのうえで「連携協力」、「自助・共助・公助・・・」 を考えていくと一貫していると思います。そのあたりの主旨を

明記したほうがいいと思います。

「地域コミュニティの役割等」に「地縁による団体の役割」、「市民活動団体の役割」、「事業者の役割」とありますが、例えば「市民活動団体の役割」に「・・・ してもらうこと」とありますが、「誰が誰にしてもらうこと」なのか。例えば、行政が、市民団体にしてもらうということもありますが、これだと従来を変わらないと読まれてしまいます。条例は常に一人歩きするものですので、どう解釈されるか。市民活動団体がこういう役割を果たすのだということをしっかり明記することが大事です。表現の工夫が必要な部分です。あくまでも市民が、自主的にやれるんです、あるいは、やるべきことなんですということをちゃんと明記できるような表現に工夫する必要があります。

## 久野委員長

言葉にすると一人歩きしてしまう。私たちのように行政サイドと確認しながら進めていれば問題ありませんが,来年メンバーが変わって,ちゃんと意図が伝わるように考えなければいけない。条例で一番大事なことは,目的と理念だと思います。

資料4。「基本理念」の「自助・共助・公助の理念に基づき、それぞれの果たすべき責任を理解すること」。私たちは、この意味がよく理解できますが、「自助・共助・公助」は、言葉であって理念ではありません。やはり2~5の「市と市民」、「市民と市民」がいかにつながっていくのかという仕組みができるのかを考えるとやはり足りないという気がします。

#### D委員

条例で基本理念や想いが,丁寧に書かれていますが,これ自体を否定する人はいらっしゃらないと思います。これを実際に行動に移すときに今まで私たちはどのように考えてきたかというと,課題や解決策等も考えてきました。検討してきた中で,条例が,果たして本当に運用されているかどうか。例えば,こないだのフォーラムもそうでしたが,市民の声をどうやって,どんな機関,組織,団体が聞くのでしょうか。そういうものを

条例に載せておかないと条例は制定されたけど,実際の行動は起きないのではないかという懸念があります。「市民活動サポートセンター」や「市職員と市民との専門部会」をつくるなど,意見を集約して整理するようなことが必要になります。そういったことをやる部門はどこでやるんですか。私たち,市民を中心としてやろうとしているわけです。まちづくりをはじめようとしているときに条例ができたけど,行動が起きないということであれば意味がない。だったら,行動を担保するためになんらかの組織を条例の中に組み込まないと動かないと思います。

### 久野委員長

「協働のまちづくり推進委員会」は,それを担保するようなものですとのご説明がありましたが,それで十分なのかということだと思います。

## アドバイザー

これまで議論してきたことは、先日のフォーラムにもありましたが、お互いを理解してつながりあう環境を整えていかないと。だからこそ、そういう環境を整えていく必要があるし、市民として何をすべきか、行政として何をすべきかを踏まえて、実行可能なものにしないことには意味がないということは今までと同じで、それに関係するのが、資料4、条例の骨子で何点か当てはまります。関係する1つ目が「市民の権利」「市民の役割」、「市の責務」とありますが、「市の役割」を加えたほうがいいと思います。市として、市民が相互につながりうるような環境整備をどのようにするのか。個別具体的なことは条例には盛り込めないと思いますが、市として黒子的な形で場や機会を作り出していくというが盛り込まれるといいと思います。

「地域コミュニティの連携と協力」をどう考えいくのか。すべての主体ではなく、3 者が連携協力という意味がまだつかみかねていますが、もう少し具体的にどういうことを想定するのかをつめておく必要があります。個別具体的なことを条文に書けなければ、条文には、一つ一つ解説がありますので、逐条解

説に入れるというのも一つの手です。

それから「協働によるまちづくり」。今は非常に抽象的な表 現になっています。これまで地域のまちづくりにある程度役割 を果たしてきた自治会や町内会といろいろな形で活性化し始 めたNPOや市民団体の活動があります。それらが,相互につ ながってこないからまちづくりが活性化しないというのが、こ れまで出てきたと思いますが,つなぐ場として従来の自治会を 中心とした場がいいのか、それとも自治会は自治会で役割はあ るからいろいろな団体が出会えるような新たな場や組織が必 要なのかどうか。おそらくD委員は,今の組織とは別にいろい ろな主体が集まりうるような組織を小学校区単位などで作っ て、それを条例に盛り込んだほうがいいのではないかというご 意見だと思います。他の事例では,佐倉市では,「地域まちづ くり協議会」を行政の支援はありますが、市民の自主的な立ち 上げということで次々立ち上がっています。それは自治会,N PO,ボランティア,PTA等々いろいろな人たちが集まって 議論したり,協力したりしています。これは,自治会を否定す るわけでも他の団体を否定するわけでもありません。単独でで きないことをする。そういう場を通じてやるというのが、狙い になっています。新たなものをこの条例に入れるとするなら ば,この条例の目玉になると思います。従来どおりというのも 一つの考えだと思います。ですから、ここをどうするのかお考 えいただければと思います。具体的に意見を吸い上げる、集約 していく場として新たに必要ということであれば,盛り込むと いう話になると思います。

「協働のまちづくり推進委員会」は,市民と行政が一緒になって議論する場だと思いますが,これも一つ意見を集約する場だと思います。事務局の提案のようにいくのか,D委員のおっしゃるようにもう少し新しい組織を作って,いろいろな団体が相互に交わりうるような活動の場や機会を作るというものを入れたほうがいいのか検討いただければと思います。

「市民の権利,役割及び市の責務」で,「市の役割」を加えたらどうかというのがあります。また「協働のまちづくりの推進」をもう少し踏み込んで,新しい主体の創設を具体的に盛り込んでもいいのではないかということ。「地域コミュニティの役割等」で,「地域コミュニティの連携と協力」がまさに今回の要になるかと思います。ここをもう少し掘り下げて広げたほうがいいのではないかとアドバイスをいただきました。

## E 委員

アドバイスをいただいた件については,盛り込んだほうがいいと思います。小学校区単位というのは,自分の地域が進んでいるので,あまり主張してはいけないと思い発言を控えていました。まだまだ不十分ですけど,地区社協とも連携していますし,非常に機能します。

それから、「基本理念」ですが、委員長に共感するところがあります。 2 ~ 5 は、原則で別にするものであって、理念については、もう少し研究する余地があると思います。

## 久野委員長

新しいコミュニティ組織、枠組みなど見直しができないかというご意見だと思います。「言葉の定義」にあるように「地縁による団体」、「市民活動団体」、「事業者」等ありますけれども、新しい組織体制を考えるのであれば、これに盛り込む必要があるかもしれないです。

「基本理念」もスルーしてしまうように思いますが,もう少し審議すべき事項だと思います。

#### F 委員

最初の頃の話し合いでは、地域的な流れの中で小学校単位の話はあったと思います。地域に密着しているから参加しやすいとあったと思いますが、話を煮詰めていく時間が少ないからちょっと難しい部分があると思います。また、地域ごとに住んでいる人たちの意見もあると思います。ある程度、条例の骨格ができているので、どこかにそういうニュアンスが入ればいいかなと思います。

小学校区単位のコミュニティ組織が,具体的にどんな組織なのか,どんなイメージなのかが大事になるし,逆に既存の組織は,何が問題なのかも検証しないといけないと思います。

#### F 委員

既存の組織は,問題ないと思います。ただ,既存の組織にプラスするというイメージですが。

#### E 委員

実際の活動をみると、自治会の大きさもいろいろありますので、小学校区単位ぐらいが良いかと思います。比較的狭い地域なので、共通課題もたくさんあります。来月、市内で防災訓練がありますが、日吉台地区は、避難訓練のあとに独自で防災のイベントをします。第一小学校区は、昨年度も実施しましたが、今年も計画中です。私たちは小学校区協議会があるので、そういうことができます。区長会の中でも学校区単位で分かれているのですが、うまく連携機能しないだけで、方向性をつけられれば、すぐにでもできるような状況です。

## 久野委員長

今ある自治会組織を再編成しようという話ですか。

#### E 委員

自治会は自治会で残して,自治会だけでなく民生委員や事業者やNPOやその地域にいる人たちが,地域共通の思いでできるものをやるということです。

## G委員

条例ができて,自分たちが納得した形で見えるようになるのはどういうタイミングになるのでしょうか。また,一般の方に対して,噛み砕いた形で説明できるようになるのはいつになるのでしょうか。協働のまちづくり条例ができあがって,それに向かって形を作って目指していくので,具体的になる前に終わってしまうのは困ります。

#### D委員

具体的には、小学校区単位のまちづくり協議会みたいなもの

を作ったらどうかと。団体間の交流がないなどの課題が出ましたが、そういう窓口があることがいい。今までの自治会でいいとか、そうだと非自治会委員や若い人が入ってこないから自治会よりもむしろ市民全体を対象にするような誰でも参画できるような組織体があれば、これからのまちづくりに対する声が吸収できるのではないかと。これができたら目覚しいと思います。前回の会議もそういう話は出ていましたけど、中途半端になってしまっているので。

#### 久野委員長

G委員のおっしゃっていることは、検討委員会の今後のスケジュールということでよろしいですか。

今後は,25日に最終提言の検討があって,10月1日に提言書を提出することになっています。ちょっと時間が短いので,あとで提案をしようかと思っていましたが,オフィシャルな形では難しいですので,有志で勉強会を開いてもいいかなと思い,提案しようかと思っていました。

#### A 委員

「してもらうこと」という言葉が、後ろ向きな感じがしました。私たちは今まで何を検討してきたんだろうと。実際に活動できるものでなければ何の意味もない。そのあたりを真剣に考えたほうがいいと思います。

#### 久野委員長

出されたことを整理すると,実際行動をしていく組織が必要ではないか。それを盛り込む必要があるのではないかという意見と,新しいコミュニティ組織,枠組みを提言してもいいのではないかという意見が出たと思います。その部分については,現在含まれていないので,検討する必要があります。それから素案の表現で,付け加えたほうがいいものや膨らませて表現したほうがいいものがあるということなどが出ました。

## A 委員

市の役割として,中間支援として助けてくれるというのを加えていただきたい。

市の役割として、場づくりと中間支援を盛り込んだらどうかというご意見がありました。

#### H委員

「協働のまちづくり推進委員会」をきちっと条例に載せて、その委員会では、内容の評価ができて、委員会の委員数などの項目を決めて、「協働のまちづくり推進委員会」にちゃんと引き継げるような条例にすれば、次の人たちがやっていけると思います。

#### 久野委員長

この条例は,次に進んでいくスタート台なので,できる限り 理念に基づいて若干抽象的なもので、シンプルなものがいいの かなと思っていました。けれども、「協働のまちづくり推進委 員会」が,協働を進めていくこれからの倹約になっていくわけ ですから,ここをきっちりと定めて,その委員会に託していく という感じなのかと。「協働のまちづくり推進委員会」がまさ に「市民活動の促進にかかる施策に関すること」や、「市政へ の参画に係る推進施策に関すること」、「条例の見直し・運用な ど」について関わっていくとなっています。その骨格をみると、 1が「市長の諮問に応じ,答申する事項」となっていて,2で 「委員会が自発的に検証,審議及び意見を述べる事項」となっ ているので,所掌事務として2が先にきたら,印象も変わるか なと思います。新しい組織、もっと深く検討していかなくては いけないことが、私たちの中できちっと明確になればいいので すが、次の人たちにきちっと引き継げるかどうかが今は大切だ と思います。

## I 委員

私たちが委嘱されているのは、条例検討委員であって、推進 委員となると現場で動く人のことをいうのかなと思います。無 理に推進委員という言葉を自分たちを置き換えてやる必要が あるのでしょうか。私たちは、条例を検討するということを忘 れているいろな方向に走っていないかなと感じました。ちょっ と欲張りすぎていないかなと思います。

#### 久野委員長

来年「協働のまちづくり推進委員会」ができるということで, その委員会には,あらゆる可能性を持たせてあげられるように 検討委員として作りたいなと思います。

別の視点でお気づきの点がありましたら ,把握しておきたいのですが。

#### E 委員

パブリックコメントと今までパブリックインボルブメントという言葉が盛んに出てきていました。これを噛み砕いてその違いと、「パブリックインボルブメント」という言葉が、資料2には載っていますが、資料4には載っていないので、この解釈を教えていただきたい。

## アドバイザー

パブリックコメントは、行政がある程度固めた案について市 民に意見を求める。市民は一定の様式に自分が考えや思ったこ とを提出する。行政側からすると意見をもらいながら計画が市 民に即した形で練り上げていくという形です。それに対して、 パブリックインボルブメントは、もっと市民を巻き込んで行政 過程に関わっていくということです。インボルブは英語で,巻 き込むという意味で、市民が行政のいろいろな過程の一つ一つ に積極的に携わっていけるというものです。パブリックコメン トだとほぼできあがったものに対して意見を述べるものに対 して、パブリックインボルブメントは、立案の段階からという のは、市民がもっと早い段階から計画に参画できるということ を保障するものです。ですから、この条文は重要になってきま す。「参画の方法」ですが、1にパブリックコメントがあって、 3 参画の機会を提供するという部分にパブリックインボルブ メントの発想がどれくらい入れられるかどうかが問われてく ると思います。もっと積極的にパブリックインボルブメントを 入れるのであれば、4つ以外に地域フォーラムや市民が参加で きるようなものを中に組み込んで,行政は何をするにせよ,計

画を立てて進めているわけですから、行政が公式なルートでやるプロセスのいろいろなところに市民が入り込んでいけることを保障することが、掲載してある4つで保障されるかどうか。

E 委員

このあたりが弱いと感じています。

久野委員長

「政策形成過程への参画」の権利保障で、「基本的な計画の立案から参画できる」、「市民の意思が的確に反映されるような行政運営を行うこと」は、内容的にはすごいことです。ところが、具体的な「市民参画の方法」で、パブコメ、公表、説明会等々ありますが、この手順というのは、従来、どこの行政でもやっています。これに込めた意味はあると思いますが、この言葉だけでは、結局何も変わらないと言われてしまいます。ですから、計画の最初から市民が関わるためには、何が保障されているのか。それから市民が参画、話し合うためには、意見を出し合うところに何が保障されなくてはいけないのか、見直し修正をする必要があると思います。

アドバイザー

方法としては、市民が提案して行政で話し合い、回答し、市民がそれに対してやるという応答的な場をプロセスの中に組み込んでいくというやり方もあります。そうすると、市民は言いっぱなしではない。行政も検討して、もちろん行政も市民の言うことをすべてやれるかというとやれないこともありますし、やりとりをプロセスの中に入れて、計画などをしていく。ただ、行政が決めてそのまま進めていってしまう話ではありません。そういう具体的な場、方法をこの中に組み込めるかどうかと、自治体によってはいろいろな手法を最低2つや3つは採用して事業を進めなければならないという文言を盛り込むところもあります。そうするとアンケートを適当にしておけばいいのかなとなってしまうこともあるわけです。そうではなく、より市民と関わりあえるような手法をとらなくてはいけない

としておくと変わってくると思います。ですから,より理想的なことを言えば,1~4以外にももっと入り口を増やしてより積極的に活用していくような文言にできるかどうか。

#### E 委員

パブリックインボルブメントという言葉を入れて,逐条解説の中に明確に入れておいて,次の条例改正に委ねるということになろうかと思います。

## 久野委員長

事務局は,今まで出された意見に対してどうお考えですか。

#### 事務局

今まで出された学区単位の話など私たちも関わっているので,この委員会で出された意見を意識して作成しています。条例にどこまで書き込むかという問題があります。今回,いろいろなご発言がありましたので,主旨については十分承りました。それを条文として表現するのか逐条解説で表現するのかは,検討させていただきたいと思います。

## 久野委員長

それでは時間が近づいてきましたので,今後の話としまして,事務局から今日までの議論を踏まえた形での条例の素案を提示していただくということで,来週あたりに自主勉強会を開催し,次回検討委員会に最終的な話し合いができればと思います。